非常勤理学療法士　募集要項

１　募集職種　　理学療法士

２　応募資格　　理学療法士資格をお持ちの方

３　勤 務 先　　品川区重症心身障害者通所事業所ピッコロ
（品川区八潮５－３－８「障害者福祉課八潮分室」）

４　事業内容　　重症心身障害者を対象とした生活介護事業における理学療法に係る業務

５　応募方法　　履歴書、職務経歴書、資格証の写しを送付

６　勤務条件
①　給　　与　　時給　2,500 円～（経験に応じて加算あり）
②　手　　当　　通勤手当実費支給
③　勤務形態　　非常勤（勤務時間は応相談）
就業時間：8:30～17:15（休憩 60 分）
※1 日 5 時間程度(9:30～15:30 等)の勤務でも可
④　年次有給休暇　法定通り

７　勤務期間　　年度毎に契約を更新予定

８　そ の 他　　施設見学等随時実施。お気軽にお問い合わせください。

９　特記事項　　当法人は、品川区から受託実施している重症心身障害児レスパイト事業について、令和 8 年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づく認定申請を行う予定です。
当施設が認定を受けた場合、本業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律、第二条・第三条をご参照ください。

１０　お問合せ先 全国重症心身障害児（者）を守る会　担当：品田
〒154-0005　世田谷区三宿 2-30-9
Tel：03-3413-6781